

上越市議会議員 丸山 章 だより 全力で皆様の声を市政に !!

隕石の里から

いん せき さと



第7号 令和2年 1 月 発行責任者 丸山 章 / 上越市清里区馬屋777

行財政改革↓市民の理解得られるか？

市民に厳しく「身内(幹部職)に甘く」

市長の「市民がど真ん中」

今やいずこへ

っているような状況に対して、何ら対策を講じようとしないう姿勢を問題視しました。

〈問題視した理由〉
財政が厳しいからと、事務事業の見直しや公の施設の廃止等を通じて、市民の方々に我慢を強いらせているにも関わらず、一方で、組織体制(幹部職)がぬるま湯に漬か



平成29年3月市議会定例会で、当市の行政組織体制について一般質問しました。内容は、一般職員の削減に比べて、幹部職員の職及び人数が多く頭でつかちになっている。最前線で頑張っている一般職員が、そのシワ寄せを被っている状況が改善しないなど、職員体制そのものがいびつになってしまったことを憂い、新潟市・長岡市と対比しながら当市の職員組織体制の矛盾点を指摘しました。この時は、今の組織体制を変更する考えはないと、市長が答弁しました。

あれから2年が経過しましたが、一向に組織体制を改める気配がないことから、本年6月定例会一般質問で4職種に絞って、改めて市長の矛盾する行政運営を指摘しました。

〔参考〕管理職員(副課長以上)と職員(係長以下)数を平成22年4月1日現在と平成27年4月1日現在と比較。職員が71人減少した一方、管理職が10人増加。職員に過度な負担がかかっていることが伺われる。〈平成29年3月市議会定例会で指摘〉

問／厳しい財政状況を踏まえ、第三セクターの存廃等の見直しを進めているが、人事管理面では、身を切る努力をしているとは思えない。副市長、幹部職員の見直しを検討しているのか。
答／幹部職は、やみくもに増大することのないよう組織の規模、業務の性質、困難度等、時々の特殊事情などを厳格に見定め置



問われる村山上越市長の政治姿勢

いている。現時点で体制を見直す考えはない。

問／事務事業等の見直しは、単に収支状況だけで判断するのではなく、市民の意向や各地域の実情等を考慮しながら政治判断することが必要である。

答／市政の内外環境は、少子高齢化、福祉分野等への事業費の増加など、様々な課題が顕在化している。市民等に丁寧の説明し、納得頂けるよう、行政改革の取組を着実に進めていく。

当県、他市との違い くっきり現る!!

例

新潟県は、県民に痛みを求める前に、幹部職員等を対象に身を切る姿勢を示しました。

再質問

問／理事、教育次長、ガス

水道管理者は、村山市長就任以前には無かった職である。財政が厳しいから、公の施設の廃止等を進め、市民は様々な我慢を強いられている。この体制の必要性はあるのか。

答／山積する課題の中で、合併以降作ってきた組織を見直し、機動力等、力を発揮できる組織を作るのが私の責任である。市民の信頼を得る行政を行うことが行政の長としての思いである。

問／副市長が市長の特命を受けて職務を行っているのであれば、2人体制は理解できるが、現状は、部長職がほとんどの案件を裁いていると思う。以前のような1人体制で対応可能ではないか。

答／命令、指示等、業務の複雑さを考えたときに1人で良いとはいえない。「保倉川放水路が動き出した。上越地域の慢性・回

復期の急性期病院をどのように創っていくか。」これは特命である。

問／新潟市、長岡市の状況を調査した。理事、教育次長、ガス水道管理者は、それぞれ部長職等と兼務している(P3のとおり)。

答／当市の規模(行政組織)からして過大ではないし、それぞれの地域のポストにおいてジャッジして行く。比べるべきものでないものを比べて議論されても何の意味もない。

以下4職種とも兼務、減員で対応可能であることは明らか！

副市長

市長は、組織横断的課題への横串機能やトップマネジメント体制の強化を目的とするとし、2人目の副市長を設置した。本来、副市長に求められている業務が機能していない。

〈ポイント①〉副市長が

制定された地方自治法最大の改正点

市長を補佐する任務は以前と同じだが、市長は権限の一部を委任又は代理させることができる。

〈ポイント②〉(H19.3 議会の市長答弁)

副市長は、市長の命を受け、基本方針に基づき政策や企画を担当するとともに、

一考

行政の職務は、どの自治体もほとんど変わらない中で、個別の重点政策・施策に対応しているのが現状です。比べるべき対象、職務内容を調査しようと思えば直ぐに分かること。財政危機を指摘しながら詭弁ともとれる回答にあ然。

内部部局を指揮監督し、必要な政策判断をみずからの権限と責任において行うことが明確に位置づけられた。

〈ポイント③〉

本会議では主に市長が答弁し、副市長・部長は補足的答弁となっている。特命事項に関して、本来、副市長は政策判断の権限に基づき責任ある対応を行うべきところ、現状は逸脱した状況にあると言わざるを得ない。

結論

現状は、市長が政策判断し、副市長、担当部長・課長が対応している。本来求められている副市長の権限と責任が明確でない。助役1人で対応していた当時と同様の市長補佐の任務にほぼ集約されるため、副市長1人で十分対応可能である。

理事

平成24年度より新設された理事は、事務方のトップとして位置付けるもので、専ら分野横断的に調整(横串機能)、総括を行う中で、市

政の重要課題に関する事務レベルでの取りまとめ役を担うこととして設置された。

結論

副市長と重複する部分があるうえ、他市と異なる特殊性は全く見えないことから部長が兼務又は理事職は無くても支障なし。

教育次長

教育長が指定する特定の事務に関して、市長部局等との調整を行い、主要事業等特定の事務を統括、教育部長の事務を整理するとし、新たな職として平成28年4月1日に任命。以前は部長1人で対応していた。

結論

屋上屋を重ねるようなもの。特殊性が全く見えないうえ、職務内容並びに委員会質疑・本会議における答弁からして、部長が次長を兼務、又は次長が部長を兼務で支障なし。

ガス水道管理者

今後の公営企業の迎える将来に向けて経営体制の強化を図るとして、局長の上

に管理者を設置。(平成26年12月定例会で議決)

〈ポイント〉

平成26年12月議会建設企業常任委員会での管理者設置理由は、今の体制が不十分かという比較の上で判断したものでない。先の情勢変化に対応するためとしている。私は平成29年9月議会同委員会、ガスの小売自由化に伴う見解を質した際、一定の施設整備も済んでいるので将来的に大きな負担は生じない。現状では中期経営計画、その先を含めた中で、今後も安定して市民に安い価格で提供できる見込みであるとの回答であった。

結論

管理者設置当時、既に将来を見通していたことは、答弁で明らかになっている。管理者を設置する大義は全くなかったことが分かる。現在の経営状態や他市の状況からして、以前の体制、市長が管理者を兼務、場合によっては管理者が局長を兼務で支障なし。

3市(上越市・新潟市・長岡市)の幹部職員の比較

(R元.10月調査)

	副市長	理事	部長	教育次長	教育部長	ガス水道管理者	ガス水道局長	人口(11/1現在)
上越市	2	1	9	1	1	1	1	191,414
新潟市	3→2	3(部長等兼務)	15	2(部長級)	0	1(水道管理者が局長を兼務)		789,127
長岡市	2	0	16	0	2	0	1(水道局長)	269,166

〈長岡市 臨時組織2部含む〉

■上越市給与(共済費含) ……副市長1名の合計 1,260万円。

理事・教育次長・ガス水道管理者の3名の合計 3,430万円。

■新潟市と長岡市は、ガス事業は民営化されている。

■自治体は、ほぼ同様の業務を行っているが、人口規模や重点施策等の取組により部・課・係が増え、管理する部門が多くなる。

■副市長

※新潟市……19部、教育委員会2、8区役所の他、消防局など8組織、合計37組織を2人で分担

※長岡市……16部、教育委員会2部、消防本部など7組織、合計25組織を2人で分担

※上越市……9部、教育委員会など10組織、合計19組織を2人で分担。

上越市の成長

若年層の定住

不可欠

▼課題「人口減少」⇨ギブアップ宣言？
▼見えない「信念・覚悟、そして采配」

国立社会保障・人口問題研究所が2018年に発表しました地域別将来推計人口では、2045年(令和27年)の当市の人口は14万3,000人まで減少すると推計値が出ております。考えたくもない、ぞっとするような数字です。

平成27年10月に上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンが策定されました。その中に、既にギブアップしているような一文があります。「当市の人口減少は、自然減と社会減が重なり合っ

て生じていることから、人口減少問題の抜本的な解決は、現実的には困難であると捉えざるを得ない状況である」としています。

若年層の定住、他県等から移住が進まないことには人口減少は更に加速します。何を意味するのか、将来高齢者対策をはじめ全ての分野に深刻な影響を及ぼすことが予測できます。対策を講じなければならぬ最も優先度の高い施策です。

人口減少を少しでも食い止める手立てとして、市政全般の施策はもちろん大切ですが、最も効果が期待できると思われる次の4つの大きな施策を4点セットに、重点的に施策に反映し、若年層の定住、並びに当市を移住先を選んでいただくことが大切です。

待ったなしの大きな課題、しかし当市には、対策課・対策チームの組織すら無い。

あらゆる施策を!!

若年層→15歳～34歳程度

1〈小子化対策〉

今まで3回一般質問しましたが、更に、少子化対策の手立てを議論しなければなりません。就学前の子育て支援施策は整ってきているものの、特にお金がかかる高等教育(大学等)の教育費負担が少子化の妨げになっています。

いるため、効果は限定的になることから、令和元年9月定例会で一般質問しました。内容はP5・P6のとおりです。

2〈観光振興対策〉

魅力ある都市づくりは欠かせません。移住定住や交流人口を増加させるためには、当市の魅力ある自然・歴史・文化等の地域特性を巧みに活用し、政策・施策に反映することは、とても有効で価値ある投資になります。それにはしっかりと裏付け、将来を見越した観光戦略が必要になります。

3〈定住(移住)対策〉

今行われている施策は、あまりに小手先の施策に終始して

4〈企業誘致対策〉

移住を考えると、一番気になる圧倒的1位は仕事とされています。また、大学を出ても上越市に勤める場所がないからUターンできないと良く聞きます。残念ながら当市の危機意識、熱意のない企業誘致対策を打開しないことには、若者の定住は望めません。定住人口を増やすには長い時間が必要になりますので、早急に対策を講じていく必要があります。近々一般質問する予定です。

今まで、1～3について一般質問を行いました。内容は、私が発行した議会だより(ホームページ：丸山章検索でご覧ください)を通じてお知らせしました。

定住へと誘導させる策「奨学金」制度の見直し

提案 第一弾「奨学金返還制度」の創設

当市の恵まれた立地条件を最大限生かす政策・施策、采配しだいで、人口減少を鈍化させることは可能!!

高等教育(大学等)修了者が当市へ居住した場合、居住者の通算居住年数によって、奨学金返還分を再度本人に返還し、定住を促進させる制度とする。その際の返還比率を10年経過で3割、20年経過で5割、30年経過で全額免除とする。

上越市の現在の奨学金取扱(例. 大学4年の場合)

■奨学金貸付上限額	入学時(入学準備金) 100,000円 月額40千円×12月×4年(大学)= 1,920,000円 合 計 2,020,000円
■奨学金返還額	2,020,000÷(12月×12年) 14,000円/月

奨学金返還制度

■奨学金を返還した後に、通算居住年数に応じ奨学金を再返還する。

■奨学金借入者の通算居住年数ごとの返還額(通算居住対象期間は60歳までとする)

返還支給率	3割	5割	全額	合計額
10年経過後	202,000円	—	—	1,212,000円
20年経過後	—	337,000円	—	
30年経過後	—	—	673,000円	

○返還算定根拠……………2,020,000÷(12月×30年)= 5,611円/月

5,611円/月×12月×10年分×(3割・5割・全額)

○返還合計額(通算30年居住した場合) 1,212千円(公費負担率60%)

○本人負担額(通算30年居住した場合) 808千円(本人負担率40%)

※本人の届出(申請)によるものとする。

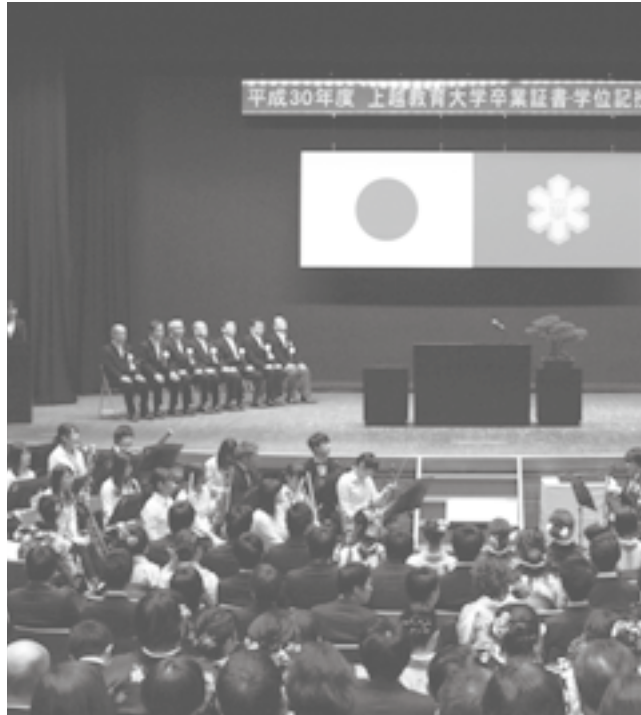
〔期待される効果〕

- ・他市、他県からの移住・定住のきっかけにつながる。
- ・まちづくり、地域づくりの貴重な戦力となり、にぎわいづくりにもつながる。
- ・結婚等により人口減少を極力抑えることで、市の財政、福祉、教育関係等、様々な分野への相乗効果が見込める。
- ・近くに子供がいることで、高齢世帯の精神的安定や日常生活の安心感につながる。
- ・企業への人的貢献。
- ・当市の経済規模縮小を極力抑えることにつながる。

※ 状況を見ながら、奨学金返還対象者を市外・県外者に範囲を広げ、若年層の移住・定住へと導いていくことが大切。

『政治の王道』は、

目先に捕らわれず、
しっかりと将来を見つめる。
価値あの先行投資



実質賃金が伸び悩んでいることから、ご案内の通り、高等教育(大学等)の進学に伴い、親の子育てに対する不安や負担感は増幅しています。国は、来年4月から低所得者世帯の大学生等を対象として、高等教育無償

化制度をスタートさせようとしています。しかし、中間所得層まで年収制限のラインを上げて給付型奨学金の拡充をしなければ、無償化の趣旨である急速な少子化の進展への対処に寄与することは出来ないと考えます。

問／当市に居住し大学に通学する学生を対象に通学費を貸付し、その後、当市に居住し事業所等に就職した場合、その期間中の貸付額の2/3を免除にする制度がありますが、平成28年度から3年間の貸付者数は29名です。当市は、「人口減少、少子高齢化の進行」防止を「錦の御旗」に掲げているものの、より高い移住・定住へと誘導させる合理性があるのか。この事業にどれだけの生産性を望み判断しているのか、政策判断に疑問が残ります。

問／高等教育修了者が当市へ居住した場合、居住者の通算居住年数によって、奨学金返還分を再度本人に返還し、定住を促進させる制度が必要と考える。その際の返還比率を10年経過で3割、20年経過で5割、30年経過で全額免除としてはどうか。

答／定住による返還免除については、本来の趣旨との合理性を欠くもので、現行制度を見直すことは考えていない。

【再質問】

問／先行投資することで、若い人達が当市に入ってくるきっかけづくりや移住定住につながるほか、賑わいづくりにも通じて行く。また、子供が近くにいることで高齢家族の精神的安定にも寄与する。答／他の自治体で行っていることは承知しているが、世代から当市に愛着を持つてもらえるような取組を仕掛けて行くことが重要と考えている。

問／市は、人口減少をくい止めることを最重要課題としている。大学へ行くには多額のお金がかかるため、保護者は相当の負担を強いられている現状である。来年4月国の奨学金給付制度が始まるが、どのような認識をしているのか。

答／奨学金が戻ることにより上越にUターンする人はいないとは思わない。議員提案について、少し切り離して冷静に考えるべきと考える。

感想

質疑から感じたことは、奨学金はこういうものだとする従来からの思考がはびこり、頭の柔らかさが感じられなかった。既に、現状把握していながら対策をたて実行に移せていない。スピード感に欠け、時間的ロスだけが目立っている感は拭えない。時代に合った適切且つ的確な対策をスピーディーに行ってこそ光明が差し、課題解決に繋がって行くものと考えます。

問／定住を促進するため、これからの奨学金の返還制度、給付。どのような方向づけや対応を行おうとしているのか

答／Uターンの支障になっている点を合理的な根拠を持って確認を進める中で、効果的な施策を打って行きたい。

いきいき 地域話題

心地よい地域づくりを
目指して“心ひとつに集う”
互いが汗して 心を結ぶ美酒



○なかごう夏まつり2019(中郷区)
令和元年8月4日(日) 中郷総合体育館駐車場
中学生が率先して盛り上げる中郷区の底力を感じる
一大イベント。参加者の満足げな表情が印象的。



○光ヶ原夏まつり(板倉区)
令和元年8月10日(土)・11日(日) 光ヶ原高原センター
3回目を迎えた夏祭り。雄大な大地に子供たちの歓喜、
日本海を望む絶景スポットに来場者たちは大満足。



○ドローン体験会(三郷区)
令和元年9月29日(日) 三郷小学校
地域の活性化と交流促進を図るため開催。当日は子供か
ら大人まで18名の参加の下、初体験のドローン操縦に挑戦。



○高土地区体育大会2019(高土区)
令和元年5月26日(日) 高土小学校グラウンド
幼児から大人まで地域の皆さんが一同に集う体育大会。
参加者の笑みが印象的、地域の結束の強さを実感。



○サマーナイトイベント(牧区)
令和元年8月3日(土) 商工会前(柳島)一帯
賑わいの創出と地域住民との融和を願い、今年で3年
目を迎えたイベント。親子のふれあい、気持ちも新たに!



○第23回新道地区老人クラブ親善輪投げ大会(新道区)
令和元年9月14日(土) 芙蓉荘
会員は300人で、親睦交流を兼ねて開催。笑顔の中にも真
剣な眼差しで輪投げを楽しむ“いきいきとした姿”が印象的。



○サマーカーニバル2019「きよさと坊太郎まつり」(清里区)
令和元年8月10日(日) 清里中学校
歴史ある清里区のシンボリックイベント。内外から大勢
の皆さんが集い、活気ある楽しい一時を満喫。

「リージョンプラザ上越」

「高田公園オーレンプラザ」と

平成29年9月29日に開館した「オーレンプラザ」は、建設に当たって高田区域協議会が市から諮問を受け、協議の結果、建設不相当との回答を示しましたが、市は、健康で「健やかなまちづくり」に資するとして施設を建設しました。現在、子供たちや市民が大勢利用されていますが、「リージョンプラザ上越」とコンサートホールが競合することから、そのシワ寄せが発生していないのか。この度、利用状況を調査しました。



オーレンプラザ

コンサートホール利用状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(10月末現在)
高田公園オーレンプラザ		25,594人	31,531人	21,072人
リージョンプラザ上越	64,352人	53,622人	53,086人	27,733人

市

政

に

一

言

牧区 女性 60歳代

八千浦区 男性 70歳代

高齢者の交通事故が問題視されている今、免許返納はすぐに私の課題にもなります。車もなく足腰が弱くなった時、病院や買い物はどうするのか？子供や親戚が市内周辺にいる人は頼ることも出来るでしょうが、そうでない高齢者にとっては大変なことです。介護保険サービスは、親で経験してみて大変ありがたい制度だと実感いたしました。さらにこれからは、介護保険認定者でない人でも使える個人への生活支援サービスが必要だと思います。

また、高校・大学を出ても若者が望むような就職先は非常に少ないです。結婚し家庭を持ち安定した生活を送るためには、給与体系のしっかりした企業誘致の促進と子育て支援の充実がなければ若者は定住しません。次世代を担う若者への支援策を最優先にした施策に力を入れていただきたいと思っています。

【編集後記】

その昔、NHKドラマ「天と地」が放送されていた頃、全国放送される大会に出場することになり会場に「天と地」の幟旗を立てたら少しでも役に立つかなと思い、観光課に問い合わせたところ必要ありませんと断られた。残念な思い出である。そんな思いで観光面を見ていると日本三大夜桜百万人観光で湧く高田公

市民の方々のご支援を賜り、初めて市議会議員になって早4年が過ぎようとしています。この間人口減少等、当市の様々な課題を目の当たりにして、その解決策をどのように講じて行くべきか考えさせられました。市長と議会(議員)が良い緊張感を保ちながら市政運営することこそが、健全な市政を築き上げる最善手の思いで、一般質問等で、真剣勝負する意識を持って、市長等と議論を交わすなどしながら議員活動を行ってまいりました。

今まで、市民の方々のご

ご相談、ご意見等は お気軽に

市会議員 丸山 章

携 帯 090-4724-0574

TEL 025-528-3859

FAX 025-528-3859

Eメール:

amaru102@yahoo.co.jp

ホームページ 丸山章

助言、身に余るご指導に心より感謝申し上げます。これからも平常心を心がけ、市政発展のために微力を尽くしてまいります。

■令和元年6月に、今までの議会だよりを掲載するなど、ホームページの内容を一新しましたので、ご覧いただければ幸いです。

園で観桜会の下支えをされている駐車場誘導員の方々、大変ご苦勞様ではあるが、鬼の首をとったような言動行動は来年もまた来てみたいとの意識をも無くすものです。

水族博物館「うみてらす」が出来て賑やかになりつつありますが、頸城平野にある色々な観光施設や遺産とルートリンクすることで再来訪につながり、賑わうことになるのではないかと小市民は願うところです。